

[自己資本の充実の状況について<定性的事項>]

(連結の範囲に関する事項)

◆自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」）第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社（以下、「会計連結範囲」という。）との相違点及び当該相違点の生じた原因

会計上、連結財務諸表規則第5条第2項（重要性の原則）が適用され連結に含まれない会社について、自己資本比率規制第3条の規定により同規制上は連結に含まれるため相違が生じております。

◆連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容

連結子会社は15社であり、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりであります。

名称	主要な業務の内容
いよざん保証株式会社	住宅ローン・消費者ローンの債務保証業務等
いよざんビジネスサービス株式会社	現金整理・精査業務、現金自動設備の保守管理業務等
いよざんキャピタル株式会社	株式・社債等への投資業務、投資ファンドの運営等
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	6次産業化事業体への投資業務
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	農業法人への投資業務
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	事業承継先への投資業務
株式会社いよざん地域経済研究センター	産業・経済・金融に関する調査研究業務等
株式会社いよざんディシーカード	クレジットカード業務、保証業務等
いよざんリース株式会社	リース業務等
株式会社いよざんコンピュータサービス	情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等
四国アライアンス証券株式会社	証券業務
いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務
株式会社いよざんChallenge&Smile	事務用品等の作成業務等
いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務

◆自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、中間貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する会社はありません。

◆連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

(単位：百万円)

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものの名称	総資産	純資産	主要な業務の内容
いよざん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合	95	95	愛媛大学発ベンチャー企業への投資業務

◆連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結グループに属する16社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

(中間(連結)貸借対照表の科目が別紙様式第一号(第五号)に記載する項目のいずれに相当するかについての説明)

中間(連結)貸借対照表の科目が別紙様式第一号(第五号)「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明につきましては、「自己資本の構成に関する開示事項」(36頁～50頁)をご覧ください。